

千葉市からのお知らせ

～高齢者等ごみ出し支援事業で見守り、助け合い～

千葉市では、自ら家庭系ごみをごみステーションに出すことが困難な高齢者・障害者世帯のため、対象世帯のごみ出しを行う団体を支援しています。高齢者の方等が、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるための「見守り」「助け合い」活動にもつながります。みなさんも取り組みをはじめてみませんか？

【高齢者等ごみ出し支援事業補助金】

支援内容： ごみ出しが困難な一人暮らしの高齢者や障害者の世帯（※）から家庭系ごみ（粗大ごみを除く）を週1回以上収集し、ごみステーションに排出する。

対象団体： 町内自治会、老人クラブ、マンション管理組合等の非営利活動団体

対象世帯（※）： ごみ出しが困難な単身世帯で、次のいずれかの要件を満たした者（同居人がいる場合でも、同居人も次の要件を満たす場合は単身世帯とみなします。）

- ・介護保険の要支援1・2又は要介護1～5の認定を受けている者
- ・身体障害者手帳1・2級を所持する者
- ・精神障害者手帳1級を所持する者
- ・療育手帳Ⓐ又はAを所持する者

補助額： ・開始した年度に1団体あたり10,000円（1回限り）
・1世帯あたり月額1,000円

地域での活動を開始する方々へ向けた「はじめての地域見守り・助け合い活動スタートガイド」を作成しております。以下の内容が記載されておりますのでぜひご参照ください。

- ・活動内容の検討
- ・協力員の集め方、支援の対象者の把握方法
- ・個人情報保護、緊急時等の対応
- ・地域で活動するために利用可能なスペース
- ・千葉市の様々な補助金制度

はじめての地域見守り・
助け合い活動スタートガイド

など



※制度の利用にあたっては事前の申請のお手続きが必要です。

事業の詳細およびご不明な点については、下記にお気軽にお問い合わせください。



お問い合わせ

千葉市 保健福祉局 高齢障害部 高齢福祉課 在宅支援班
〒260-8722 千葉市中央区千葉港 1-1
TEL：043-245-5250 FAX：043-245-5548
E-mail：korei.HWS@city.chiba.lg.jp